

お問い合わせ先
海上保安庁総務部渉外官

本山 祐一

03 - 3591 - 9802 (直通)

03 - 3591 - 6361 (内線3301)



平成23年3月3日

海上保安庁

第12回北太平洋海上保安フォーラム（専門家会合）結果概要

海上保安庁は、2月28日（月）から3月3日（木）まで東京ホテルニューオータニ及び三田会議所において、北太平洋地域6カ国の海上保安機関の参事官級による「第12回北太平洋海上保安フォーラム（専門家会合）」を主催しました。

本専門家会合は、北太平洋における海上の秩序維持を目的として、日本、米国、カナダ、ロシア、韓国及び中国の海上保安機関の専門家が一堂に会し、法執行機関としての具体的な連携・協力方策について具体的な話し合いを行うもので、秋に横浜において予定されている長官級会合での合意を目標に開催されるものです。

2000年12月に当庁の呼びかけで開催されて以来、毎年1回開催され、本年は、我が国が3回目のホスト国を務めています。結果概要は以下のとおりです。

1. 日程及び場所

平成23年2月28日（月）～3月3日（木）

東京・ホテルニューオータニ・三田共用会議所

2. 各国代表

日本 海上保安庁（石指雅啓 参事官） 議長

米国 米国沿岸警備隊（ティモシー・サリバン 教育部隊 司令官）

カナダ カナダ沿岸警備隊（ビジャ・ポルクス副長官）

ロシア ロシア連邦保安庁国境警備局（セルゲイ・シェルバコフ第1次長）

韓国 海洋警察庁（キム・ヨンファン国際協力官）

中国 中国公安部边防管理局（フ・カンユ後勤部長）

各国代表団の参加者合計70名程度

3. 会合の成果

別紙のとおり

4. 写真

写真が必要な方は、広報室（03-3591-9780）まで連絡下さい

<今回の会議の概要>

1 ビジネスミーティング

ビジネスミーティングとは、各国代表団のトップが一同に会し、北太平洋地域の海上における治安・秩序の維持に関する課題について、直接意見を交換し、解決のための方向性を示す会議として実施された。

今回は主として、新設される大災害等の対応におけるワーキンググループの名称、目的や範囲等の骨子について討議されるとともに、議長国の決定方法について討議され、秋のサミットでの合意に向けて引き続き検討及び準備を行うこととした。

2 バイ会談

今回は、米国及びロシアとのバイ会談を行った。

- (1) 米国との会談において、昨年、人的交流、情報交換等に関する協力推進のための覚書に署名したことを受けて、今年 of 具体的交流プログラムについて確実に実行していくことで合意した。
- (2) ロシアとの会談において、昨年10月に小樽で行われた日露合同訓練により、地域レベルにおける連携協力関係が推進されたことを確認するとともに、今後とも日露間の海上における治安の維持及び海上の安全を図っていくことについて合意した。

3 各ワーキンググループ会合

違法漁業、不法移民防止、海上セキュリティ、違法薬物防止、共同オペレーション、情報交換、事務局に関する各ワーキンググループにおいて、これまでの実績評価及び今後の計画策定等が検討されるとともに、ワーキンググループの合併、新設に向けた準備が進められた。

4 プレナリー会合（参加国による全体会合）

北太平洋海上保安フォーラム（春に行われる専門家会合と秋に行われる長官級会合（サミット）の総称）が北太平洋地域の海上における治安・秩序の安定に果たしている積極的な役割を評価し、今後とも連携・協力関係を促進していくことで合意した。

また、次回の長官級会合は9月に横浜で行なうことに正式に決定した。